

## 5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長	880,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副市長	703,000円	
報酬	議長	472,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	417,000円	475,000円 / 200,000円
	議員	391,000円	442,000円 / 180,000円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
	副市長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副市長	$(880,000 \times 4年 \times 450 / 100)$ $- (880,000 \times 4年 \times 450 / 100 \times 5.6 / 100)$ 14,952,960円 任期毎 $(703,000 \times 4年 \times 360 / 100)$ $- (703,000 \times 4年 \times 360 / 100 \times 5.6 / 100)$ 9,556,301円 任期毎	

(注) 1. 給料および報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年度増減数	主な増減理由	
	令和5年度	令和6年度			
普通会計部門	一般行政部門	271	275	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 77.72人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数 85.28人
	教育部門	44	45	1	
	消防部門	39	40	1	
	小計	354	360	6	
公営企業等会計部門	45	44	△1		
合計	399 [435]	404 [435]	5 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 101.75人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数 109.56人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。  
 2. [ ] 内は、条約定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1	12	31	34	59	41	53	41	49	36	40	7	404

※詳細については、市ホームページをご覧ください。



市人事課 (市役所3階)

☎ 32・3804 / FAX 33・3253

✉ jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,502千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,691千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率) 自己都合 19.6695月分 勤続20年 28.0395月分 勤続25年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分	応募認定・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分	20.274千円	(支給率) 自己都合 19.6695月分 勤続20年 28.0395月分 勤続25年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分	応募認定・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分	20.274千円
その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (割増率 2~45%)			その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額	6,825千円	20,274千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			197千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)			98,500円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
支給対象地域なし	3%	2人	3%

### (4) 特殊勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	7,221千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	112,828円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	17.7%
手当の種類 (手当数)	10種類

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	76,346千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	304千円
支給実績 (令和4年度決算)	73,292千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	299千円

### (6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	30,757千円	234,786円
住居手当	20,340千円	278,630円
通勤手当	17,316千円	57,528円
単身赴任手当	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	42千円	8,400円
管理職手当	64,614千円	542,975円
宿日直手当	0千円	0円
休日勤務手当	12,126千円	157,481円
夜間勤務手当	2,176千円	83,692円